

第7回（平成17年度）

損保ジャパン記念財団賞 受賞者記念講演録

記念講演

『フランス「福祉国家」体制の形成』

松山大学法学部長 廣澤 孝之

シンポジウム

①「日本の福祉のゆくえー福祉国家のあり方を考えるー」

コーディネーター 武川 正吾氏（東京大学教授）

シンポジスト 栃本一三郎氏（上智大学教授）

平岡 公一氏（お茶の水女子大学教授）

廣澤 孝之氏（松山大学法学部長）

②「ソーシャルケアの行方ー地域自立生活支援とソーシャルケアの質ー」

コーディネーター 高橋 重宏氏（東洋大学教授・日本社会福祉学会会長）

シンポジスト 大橋 謙策氏（日本社会事業大学学長・

日本地域福祉学会会長）

田中 英樹氏（長崎ウエスレヤン大学教授）

山崎美貴子氏（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部長）

日時 平成18年7月1日 午後1時より

場所 東洋大学 6号館 6B13教室

平成19年7月

財団法人 損保ジャパン記念財団

目 次

1. 主催者挨拶

財団法人損保ジャパン記念財団 専務理事 田中 皓 …… 1

2. 審査報告

財団法人損保ジャパン記念財団 審査委員長 大橋 謙策 …… 2

3. 記念講演録

『フランス「福祉国家」体制の形成』

松山大学 法学部 部長 廣澤 孝之 …… 5

4. シンポジウム

①「日本の福祉のゆくえー福祉国家のあり方を考えるー」 ……15

コーディネーター 武川 正吾氏（東京大学教授）

シンポジスト 栃本一三郎氏（上智大学教授）

平岡 公一氏（お茶の水女子大学教授）

廣澤 孝之氏（松山大学法学部長）

②「ソーシャルケアのゆくえー地域自立生活支援とソーシャルケアの質ー」…29

コーディネーター 高橋 重宏氏（東洋大学教授・日本社会福祉学会会長）

シンポジスト 大橋 謙策氏（日本社会事業大学学長・日本地域福祉学会会長）

田中 英樹氏（長崎ウエスレヤン大学教授）

山崎美貴子氏（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部長）

5. 第7回損保ジャパン記念財団賞贈呈式資料

(1)祝辞 厚生労働大臣 川崎 二郎 ……48

(2)審査講評 審査委員長 大橋 謙策 ……49

資 料 …… 損保ジャパン記念財団賞受賞者

第7回損保ジャパン記念財団賞贈呈式（平成18年3月30日実施）



平野理事長



受賞者 廣澤 孝之氏



審査委員長 大橋 謙策氏



厚生労働省 社会・援護局総務課
課長 石塚 栄氏



左から 早川審査委員、竹内審査委員、浅野審査委員、大橋審査委員長、
古川理事、廣澤氏、三浦理事、平野理事長、鴻理事、西嶋理事、和田理事

1. 主催者挨拶

財団法人 損保ジャパン記念財団
専務理事 田中 皓

ただ今紹介いただきました、損保ジャパン記念財団の田中でございます。講演会の開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。本日は、梅雨の真っ只中というときに、このようにたくさんの皆さまにお集まりいただきまして、ありがとうございます。

この記念講演会は、記念財団賞のスタートと同時に、平成11年度から毎年開催してまいりましたが、今年は第7回目を迎えるにあたり、昨年度に受賞されました松山大学法学部長の広澤先生をお招きしての記念講演会にあわせ、過去に本賞を受賞された、田中英樹先生、平岡公一先生をはじめ、社会福祉分野でご活躍されておられる先生方をお招きし「日本の福祉の行方とソーシャルケアの課題」と題する2つのシンポジウムを企画させていただきました。開催にあたりましては、日本社会福祉学会ならびに東洋大学様に共催いただき、また厚生労働省をはじめ、日本地域福祉学会、社会福祉系登録学会協議会、日本社会福祉教育学校連盟の各団体に後援いただいております。また、東洋大学・大学院生の皆さまにもスタッフとして参加いただいております。この場をお借りし、共催団体・後援団体はじめご協力いただいた皆さまに厚くお礼申し上げます。

損保ジャパン記念財団は、昭和52年に当時の厚生大臣の許可を得て設立されて以来、29年間にわたって社会福祉分野を中心に財団活動を行っておりますが、その中でも近年特に力を入れていますのが、この記念財団賞の運営でございます。この賞は、わが国の社会福祉分野の優れた学術文献を表彰し、あわせて研究費助成を行うことで、人材育成ならびに学術的なレベル向上を目的としております。

この賞の運営に当たりましては、毎年、候補文献を指定推薦者の皆さまから推薦いただき、大橋謙策先生を審査委員長とする6名の審査委員の皆様にご選考をお願いしております。

各分野でご活躍の審査委員の皆さまには、約5ヶ月間にわたる審査期間中、休日・夜間を返上しての審査会で、お互いに遠慮のない熱のこもった議論を戦わせていただいております。私共も審査委員会に同席させていただいておりますけれども、審査委員の皆様の人材育成にかける熱いお気持ち、それから、大きな変革期を迎えているわが国の社会福祉の現状に鑑み、今こそ社会福祉学のレベルアップを図り、社会に大きく貢献していかなければならないという強い使命感が、私どもにもひしひしと伝わってくる、そんな雰囲気の中で審査が行われています。最終決定に当たっては、多角的な検証を加えるなど大変なご苦労をいただいております。審査委員の皆さまにも、この場をお借りし厚くお礼申し上げます。

また、本日ご講演をいただく廣澤孝之先生におかれましては、第7回記念財団賞の受賞を心からお祝い申し上げますと共に、講演会のために、わざわざ四国・松山からお出掛けいただき厚く感謝申し上げます。またシンポジウムへの参加を快くお引き受けいただきました先生の皆様には、本当にご多忙の中、貴重なお時間をお割きいただきまして誠にありがとうございました。本日はよろしくご挨拶申し上げます。

先ほど案内がありましたとおり、講演会終了後には、簡単な懇談会を予定させていただいております。この懇談会は、皆さまと、ご講演いただく先生方や審査委員の先生方と、のどを潤しながら、気軽にご歓談いただく絶好の機会ですので、是非お立ち寄りいただければと存じます。ちなみに会費は無料で飲み放題だそうですので、どうぞお気兼ねなくご参加下さい。

最後になりますが、本日の講演・シンポジウムが、皆様の日頃の研究や実務の面で何らかのきっかけとなり、また本賞を目指して頑張ってみたいというようなことがございましたら、主催者としてこれに過ぎる喜びはございません。

本日は長時間にわたりますが、時間の許す限りごゆっくりお過ごし下さいますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。有り難うございました。

2. 審査委員長挨拶

損保ジャパン記念財団賞
審査委員長 大橋 謙策

こんにちは。ただ今ご紹介いただきました大橋でございます。お忙しい中を多数お集まりいただきましてありがとうございます。

今年度は少し昨年度までと趣向を変えまして、受賞者の記念講演会だけではなく、受賞者の研究内容に即したシンポジウムを企画したいということで新たな取り組みをさせていただきました。のちほどアンケート等で今回の企画が良かったかどうか、ぜひご意見をお聞かせください。

今回受賞されました廣澤先生の選考理由等につきましては今回の記念講演会の資料集の6ページから9ページにかけて全体の審査の講評と、それから廣澤先生の『フランス「福祉国家」体制の形成』についての内容の要約が書いてございますので、それを読んでいただければありがたいと存じます。これから、その内容について廣澤先生がお話しされますので、私がここで説明することはないと思いますので、割愛させていただきます。一番最後の10ページと11ページに損保ジャパン記念財団の概要と選考委員、審査委員の一覧が載っておりますので、ご参考にしていただければと思います。

廣澤先生の受賞著書を中心にして、今回シンポジウムを開催しようと思立ちましたのは、廣澤先生はタイトルからしてそうなんです、わざわざ「福祉国家」のところにカギカッコが付いています。そのカギカッコとは、そもそも何ぞやということも論議になるわけですね。普通だったらフランス福祉国家でいいじゃないか。ところが、フランスはのちほど話があるかと思いますが、国家の関与を、社会保障体制に対する国家の関与というものをできるだけ少なくして社会連帯の思想に基づいて社会保障制度設計をしようという考え方が色濃くあるのではないかとということで、わざわざ国家ということがあると、国家の関与が意識されますので、カギカッコを付けています。そういう我々が普段イメージしている福祉国家と違う捉え方があるのではないかと。ならば、この機会に福祉国家というものをごどう考えるか。今回シンポジウムの司会をしていただきます東京大学の武川先生は『福祉国家のゆくえ』という本の中でゆらぎの問題を提起されてまいるので、武川先生をコーディネーターとして国際的な福祉国家のありようを考えてみようじゃないか。廣澤先生はフランスですから、それじゃあドイツは上智大学の栃本先生に出させていただこう、イギリスはお茶の水女子大学の平岡先生に出させていただこうということで、日本を代表する4人のメンバーで福祉国家のあり方について、外国の動向を見据えながら日本はどこに行くのかということ論議していただこうと思ったわけです。

しかし、一方で社会福祉というのは具体的な対人援助をどう展開するかがとても大事になってまいりますので、福祉国家のゆくえを論議しながら、一方では日本の社会福祉はどうなるのかということ論議したい。これもちょうどイギリスで2000年以降ソーシャルケアという考え方が大変強く出てきて、アメリカやカナダでも動きがある。ならば、その辺

の動向をこの機会に一緒に考えようということでソーシャルケアのシンポジウムをしてみようということでございます。今日は残念ながら福山先生は体調を崩されご出席いただけないので、私が立場上ピンチヒッターを引き受けることになりましたが、私を除けば皆さんそうそうたるメンバーで、その分野での研究をされているわけでございます。

社会福祉のあり方を考える場合、常に制度設計の問題と、制度設計を活かしながら、どういう風に対人援助をしていくのかという両方を見据えた社会福祉の研究・実践というのが大事なのではないだろうかということで、このような企画をさせていただいたということでございます。好評であれば、次回以降もこういう形でやってみたいなど個人的には思っているわけです。

従来、損保ジャパン記念財団賞は、若手の研究者の育成ということがありましたので、何歳をもって若手かというのはいつも審査会では問題になるんですね。学問の分野に入ってきて学問上の若手というのか年齢上の若手というのかどっちなのだ、とかいうようなことも含めながら論争するわけですし選考するわけです。また、社会福祉と言うけれども、社会福祉の枠組みをどこまで広げるのか、というようなこともいつも論議になるわけです。しかし、いずれにせよ、若手の研究者をふやしていくことが日本の将来にとって大事ではないかということで、この財団賞があるわけでございます。そこで、昨年まではどちらかといえば大学院生を焦点に大学院生に聞いていただくということでやってきたのですが、今回はもっと広く呼びかけて参加いただくということで、今年の参加者の顔ぶれを見ておりますと、非常に多様になって、私どもとしてはよかったなと思っているわけでございます。もちろん大学院生もかなり来ていただいているわけですが、全国の大学院にはもっともっとこの賞のあり方に関心を寄せていただいて参加をいただければ大変うれしいわけです。まだ、東洋大学とか幾つかの大学に限られておりますけれども、できましたらシンポジウム・記念講演会を聞かないと登竜門を通れないと、こういうふうなことで大学院生が来てくれるとありがたいと、そんな思いもしているところでございます。

そのようなことで、とりあえず今回は廣澤先生に受賞著書の内容をコンパクトにお話しいただくということと、それを基調報告としながら、福祉国家の行方についてのシンポジウムと、そういう社会制度を活用して、どのように対人援助していくのかという、ソーシャルケアに関するシンポジウムをあわせて今回は企画をさせていただいたということでございます。そのようなことでぜひ皆さん方の積極的な御意見をお寄せいただければありがたいと思っております。また、どうぞ、終わった後の懇親会にぜひ残っていただいて、今日の感想を含めて意見交換をしていただければありがたいというふうに思っているところです。一日どうぞよろしくお願いいたします。

3. 記念講演録

『フランス「福祉国家」体制の形成』

松山大学法学部教授・法学部長 廣澤 孝之

皆さん、こんにちは。只今御紹介いただきました廣澤と申します。今回は、損保ジャパン記念財団賞という非常に栄えある賞をいただきまして光栄に存じます。また、本日はこのようにたくさんの方にお集まりいただき、ありがたく思っております。

学会等での報告ですと、原稿を書き、それを少し飛ばしながら読み上げるというのが一般的で、私もそうしてきておりますが、今回は学会ではなくて、一般の方も多数お見えだということなので、できるだけ分かりやすくこの本の内容についてお話をしようと思いません。レジュメ集の1枚目のところに、この著書に関連した略年表を用意しております。最初はこれを基にお話をするつもりでしたが、それでは話が細部に亘りかえって分かりにくくなるかもしれませんので、余りこれは使わずに、5ページ目のところにこの本の文献要旨というものがございますので、こちらを主に参照していただいて話を進めることにいたします。

きょうの講演ですが、最初の5分間ぐらいで、私がこの研究をやろうと思った動機等についてまずお話をいたします。それから、この本の中身についてできるだけ短く要点だけをお話したい。その後、この本の中で特に私が考えてみたかったこと、論点とでも言えるようなものについて、日本における福祉政策の課題と関連させながら、3点ぐらいお話をし、最後に、時間があれば、この本の中では十分解明できなかったこと、今後の課題と考えていることについて簡単にふれて講演を終えることにいたします。

まず、私がこの研究を進めようと思った動機から話を始めたいと思います。私は現在法学部で政治学を担当しておりまして、大学院に入ったときには政治思想の研究を少しかじっておりました。特に19世紀フランスの政治思想です。ただ、大学院修士から博士課程に上がるころ、今後の方向性としていわゆる思想史的なものを中心とした研究でいいのだろうかということをお悩み始めました。と言いますのは、思想史研究はそれなりにやりがいのある仕事だと思っておりますが、精緻な議論を目指すほど専門家以外には理解されないような状況があり、何よりも現在の日本社会が抱えている課題との間の距離とでも言えるものをだんだん意識するようになっていきました。そうしたなかで、私は19世紀フランスの政治思想におけるいくつかの概念、特に社会連帯という考え方に興味を持ち、これをもう少し突っ込んで研究してみたいと思うようになりました。ただ、それを思想史的な分析に乗せるのではなくて、具体的な政策論争とかあるいは今日的な課題との絡みの中で解明できないだろうか、というふうに考えたのが一つの大きなきっかけです。

それから、もう一つの大きなきっかけと言いますのは、フランスに何度か短期間ですが滞在したときの経験です。そこでは福祉というものを支えているものが決していわゆる国家あるいは自治体だけではないということ、特に宗教団体の力が非常に大きいということに気がつきました。日本でも、もちろん仏教系、例えば有名なものとして四天王寺の社会

